

平和にむけて自分ができること ～日本赤十字社の活動を通じて～

3年 社会科

I 実践の目指しているもの

世界には、貧困や紛争、災害などによって苦しい生活を余儀なくされている人がたくさんいる。教育や医療の現場においても、多くの課題を抱えているところは少なくない。

ところが、日本に住む我々は、これら世界問題について一定の知識をもっているはずであるが、具体的な対策を自ら考え実践する機会は乏しいように思う。確かに、近年、日本では地震や津波などの災害による被害が相次いでおり、義援金の寄付や現地ボランティアとして実際に行動する日本人の姿をよく見るようになった。寄付やボランティアだけでも十分な支援だが、経済的に余裕のない人は寄付ができるのだろうか。怪我をしている人は現地ボランティアとして活動することができるのだろうか。これら以外の方法で支援をするには、さまざまな支援方法があることを知り、その中から自らの判断で選び実践する必要がある。

ただし、世界が抱える問題は災害だけではない。貧困や紛争、人身売買、教育を受けられないこと、治療を受けられないことなど、その内容は多岐にわたる。「世界平和の実現」のためには、これら諸問題を解決しなければならないし、「人類の一員」として解決しようとする態度を養う必要がある。

そこで、「平和」の実現のために自分は何ができるのかを考えさせたい。日本赤十字社の活動例から実践できそうなものを選びさせることで、個人内の選択肢を増やすことをねらいとしたい。そして、「今」の自分に何ができるのか考えることを通じて、「気づき・考え・実行する」態度を養いたい。

II 研究の内容

1 題材名（単元名）

平和にむけて自分ができること～日本赤十字社の活動を通じて～

2 題材の目標（単元の目標）

- ・地理的分野、歴史的分野との関連を図り、その学習の成果を生かす。
- ・平和実現にむけて、具体的にどのような行動ができるかを考える。
- ・赤十字社の活動を通じて、平和実現に向けた取組としてどのようなものがあるか理解する。
- ・「気づき・考え・行動する」態度を養う。

3 題材の指導計画（2時間扱い 本時2／2）・単元構成など

時	各時間の目標	子どもの主な活動と思考の流れ
1	平和実現のために何が必要かを考え、組織的な取組を行う機関を知る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">「平和」とはどのような状態か？</div> <ul style="list-style-type: none"> ・「平和とは…」からはじまる短文を5個つくる。 ・グループ内で集まった短文をベスト3まで絞る。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平和を実現するために何ができるだろうか？</div>
2	日本赤十字社の活動を理解し、平和に向けた具体的な行動を自ら考える。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平和にむけて自分は何ができるのか？</div> <ul style="list-style-type: none"> ・国際赤十字・日本赤十字社の平和にむけた活動について理解する。 ・自分を取り組めそうな活動を選ぶ。 ・平和に向けて「今」自分は何ができるのかを考える。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">募金や寄付など、具体的な行動を起こす。 世界中で起こっている戦争・紛争や貧しい人々などについてもっと深く知る。</div>

4 本時について

(1) 本時の目標

- ・日本赤十字社の活動を理解し、平和に向けた具体的な行動を自ら考えることができる。
- ・平和に向けて「今」何ができるかを考えることを通じて「気づき・考え・実行する」態度を養う。

(2) 本時の展開 (2/2)

時間	○学習活動	・教師のはたらきかけ	※留意点 ◆資料
導入 3分	平和に向けて自分は何ができるのか？		◆ワークシート①
展開Ⅰ 30分	○国際赤十字・日本赤十字社について知る。 ・赤十字の成り立ち ・赤十字の仕組み ・赤十字のマークについて ・ジュネーブ条約、国際人道法について ・日本赤十字社について ○成り立ち ○理念 ○規模 ○活動内容 ○支援方法…社員（会員）になる、寄付、献血、ボランティア	・平和を願うアンリ・デュナンの思いがつくった赤十字の活動について説明する。 ・根拠がしっかりしている生徒を数人選び、学級全体に発表させる。	※テンポよく間延びしないように説明する。 ◆パワーポイント ◆資料 ◆ワークシート② ※活動を選んだ根拠を明確にさせる。
展開Ⅱ 12分	平和に向けて「今」自分は何ができるのか？		※単に活動を選ぶのではなく、具体的に「今」何ができるかを考えさせたい。
まとめ 5分	○感想を書く。	・「気づき・考え・実行」することの大切さを確認する。	

5 実践のポイント

【成果】

- 「平和」とはどのような状態か、「平和」の実現のためには何が必要か、「今」の自分には何ができるのか、という思考の流れを意識して授業を実践することができた。その際、地理的分野、歴史的分野における既習事項を活用して、平和に向けた具体的な取組を考えることができた。
- 赤十字社の活動に対して興味・関心を示す生徒が多く、「赤十字について知ることができて良かった」「赤十字をつくり、支えている人たちがすごいと思った」などの感想があった。赤十字という言葉はよく耳にするが、実際にどのような活動をしているのか、どのような役割を担っているのかということについては、それほど知られていない。しかし、今回の授業で子どもが高い興味・関心を示したように、非常に教材性の高い題材であると感じた。献血や青年赤十字、応急法など赤十字社の取り組み様々な活動を細か取り上げ、「平和」について、深く追究する授業をつくることもできそうである。

【課題】

- 赤十字社の活動の説明に多くの時間を費やし、「平和を考える」ことよりも「赤十字社の活動を知る」ことを主なねらいとした授業に傾倒してしまった。赤十字社の活動は非常に多岐にわたり、情報量が膨大である。それを、パワーポイントを活用して出来る限り短くしたつもりではあったが、生徒の理解度を確かめながら進めたため、予想以上に時間がかかった。そのため、子どもの中には赤十字社の情報で頭がいっぱいとなり、「平和を考える」ことにまで集中力を持続させることができなかった者もいた。

授業を再構築するならば、「赤十字社の活動を知る」ことをねらいとした授業をもう一時間設定することにより、本時で、「平和を考える」ことをねらいとした授業にじっくりと取り組ませることができたであろう。
- 題材を通しての問いとして、「平和に向けて『今』自分は何ができるのか？」を考えさせることをねらいとしてきたが、子どもから出てきた問いにすることができなかった。今回の授業では、赤十字社の活動の説明だけでかなりの時間を必要としたため、教師側から問いを投げかけることで授業を進めた。しかし、生徒の思考の流れを考えたときに、自ら疑問に思い、自ら調べ、学び、解決する道筋が自然な流れである。したがって、生徒から自然と問いが発せられるような導入を、もっと考えるべきであった。そのためには、やはり授業にゆとりをもたせ、いかに導入で生徒の興味・関心を引き付けるかということに、工夫の余地があった。
- 評価の観点として、最後の「自分の考え」「感想」の欄にどのようなことが書かれていればよかったのかということについて、教師側の押さえが甘かった。数人の子どもが、「今」の自分に何ができるのかを考え、何かをするためにはまず、どのような問題があるかをもっと知らなければならぬ、というような意見を書いていたが、このような考えこそが「『今』の自分に何ができるのか」ということに気付いた姿なのである。この姿を目標としていけば、授業の展開も変わっていたであろう。

国際社会と世界平和

1. 「平和とは…」からはじまる短文を**5**個つくろう。

①

②

③

④

⑤

2. 短文ベスト3！

1

2

3

3. 平和の実現のためには… <組織&取組>

◆日本赤十字社の活動

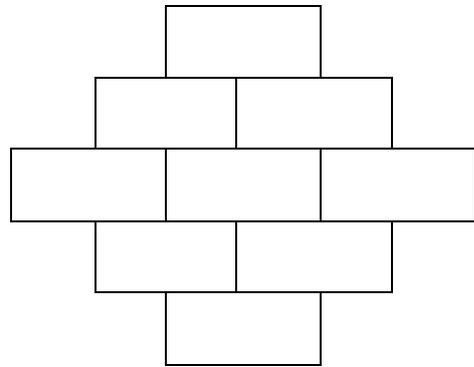
①将来取り組みそうな活動をランキングしてみよう

○社員として

- 1. 国際活動 2. 赤十字病院
- 3. 看護師等の教育

○社員・ボランティアとして

- 4. 国内救護活動 5. 献血
- 6. 救急法等の講習 7. 青少年赤十字
- 8. 社会福祉（高齢者支援） 9. 寄付



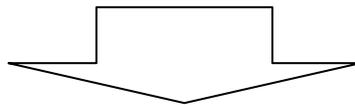
↑
取り組み
めそう

↓
組み
めなさ
そう

②将来一番取り組みそうな活動を1つ選び、その根拠も書こう

番号		根拠	

③友だちの意見を記録しよう（特に自分の意見と異なるもの）



平和に向けて「今」自分は何ができるか

<p>自分の考え</p>	<p>感想</p>
--------------	-----------

資料

<ジュネーブ条約>1864～1949年

- 第19条** 紛争当事国は、いかなる場合にも、衛生機関の固定施設及び移動衛生部隊を攻撃してはならず、常にこれを尊重し、且つ、保護しなければならない。(後略)
- 第38条** スイスに敬意を表するため、スイス連邦の国旗の配色を転倒して作成した白地に赤十字の紋章は、軍隊の衛生機関の標章及び特殊記章として維持されるものとする。
- 第44条** 本条の事項以下の項を掲げる場合を除く外、白地に赤十字の標章及び「赤十字」又は「ジュネーブ十字」という語は、平時であると戦時であるとを問わず、この条約及びこの条約と同様な事項について定める他の条約によって保護される衛生部隊、衛生施設、要因及び材料を表示し、又は保護するためでなければ、使用してならない。(後略)
- 第53条** 公のものであると私のものであるとを問わず、個人、団体、商社又は会社でこの条約に基づいて使用の権利を与えられていないものが、「赤十字」若しくは「ジュネーブ十字」の標章若しくは名称又はそれを模倣した記章若しくは名称を使用することは、その使用の目的及び採用の日付のいかんを問わず、常に禁止する。(後略)

<国際人道法>

武力紛争(戦争)において、負傷したり病気になった兵士、捕虜、そして武器を持たない一般市民の人道的な取り扱いを定めた国際法。

「国際人道法」という名称の条約は存在せず、「1949年のジュネーブ四条約」「1977年の二つの追加議定書」「2005年の第3追加議定書」を中心とした、さまざまな条約と慣習法の総称が「**国際人道法**」という。

<赤十字ボランティアの活動例>

- ・一人暮らしのお年寄りの自宅訪問
- ・災害時の炊き出し
- ・老人ホームの訪問
- ・災害時の義援金募集
- ・絵本の読み聞かせ
- ・語学力を活かした外国人障がい者の観光案内
- ・被災者の安否調査支援
- ・救援物資の輸送支援、配布

など